



2025 年 7 月 15 日

各 位

インフラファンド発行者名
エネクス・インフラ投資法人
代表者名 執行役員 松塚 啓一
(コード番号 9286)

管 理 会 社 名
エネクス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 松塚 啓一
問合せ先 取締役兼財務経理部長 佐藤 貴一
TEL: 03-4233-8330

自己投資口の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(投資信託及び投資法人に関する法律第 80 条の 5 に基づく自己投資口の取得)

エネクス・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第 80 条の 5 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 80 条の 2 の規定に基づき、以下の通り自己投資口取得に係る事項について決定しましたので、お知らせいたします。

なお、取得した全ての投資口については、2025 年 11 月期中に消却することを予定しています。

記

1. 自己投資口の取得を行う理由

昨今の本投資法人の投資口価格の水準、財務状況及びマーケット環境、手元資金の状況等を総合的に勘案し、自己投資口の取得及び消却により資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上につながるものと判断し、自己投資口の取得を決定しました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得し得る投資口の総数	10,000 口（上限） 発行済投資口の総口数（自己投資口を除く）に対する割合 1.86%
(2) 投資口の取得価額の総額	500 百万円（上限）
(3) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に関わる取引一任契約に基づく 東京証券取引所における市場買付け
(4) 取得期間	2025 年 7 月 16 日～2025 年 10 月 31 日

上記の取得し得る投資口の総数の上限もしくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、または上記取得期間が満了した時点で、本投資法人による自己投資口の取得は終了する予定です。

なお、投資口の取得価額の総額については、手元資金の状況、自己投資口取得実行後の LTV 水準等を鑑み、その規模を決定しました。

また市場動向等によっては、取得口数及び取得価額の総額が上限に到達せず、又は全く取得が行われない場合があります。

3. 取得後の手続き

本投資法人は、取得した全ての自己投資口について、投信法の定めに基づき、本投資法人役員会の決議により 2025 年 11 月期中に消却する予定です。



【ご参考】

2025年7月15日時点の自己投資口の保有状況

発行済投資口の総口数	536,975口
自己投資口数	0口

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://enexinfra.com/>